

令和2年度 国立歴史民俗博物館 共同研究公募要項

1. 趣旨

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館が実施する共同研究は、歴史学、考古学、民俗学及び分析科学を含む関連諸学との学際協業によって日本の歴史と文化について実証的な研究を行うものです。大学共同利用機関として、さらに共同利用性を高め、大学等の研究・教育に供するため、共同研究を館内外に広く公募することとします。

2. 公募する共同研究

令和元年度は以下の共同研究の公募を行います。

(1) 基幹研究

基幹研究は、本館の取り組む中心的な研究テーマのもとに、学際的研究を実施する共同研究です。

基幹研究には、①「先端的な歴史研究の開拓をめざす資料論的かつ方法論的な挑戦的研究」、②「日本の歴史と文化を広く通史的な視点に立って研究する現代的課題研究」、の2つの枠組みがあります。①については、学際的で国際的な視点を重視して歴史研究自体の革新をめざすテーマが求められます。②については、学界をリードし、かつ学際的で、社会的状況・要請にも応えられるようなテーマが求められます。また、この基幹研究では特に研究成果の高度化・可視化が求められます。

現在本館では次の2つの基幹研究を実施しています。

- ・基幹研究 I 「近代日本社会の形成・展開についての学際的・国際的研究」（平成30年度～）
- ・基幹研究 II 「水と人間の日本列島史」（平成30年度～）

令和元年度は、このうち**基幹研究 II**の研究課題を募集します。

基幹研究 II の趣旨

人間と環境の未来に対する危機を克服していくため、過去を検証して歩むべき方向性を導き出す歴史的思考の営みがますます重要になっています。そこで、人間と環境をつなぐ命綱ともいべき水に、人間がいかに関わりつつ社会や文化を形作ってきたのかという視点から、日本列島のさまざまな時代や地域の営みを、多彩な学問的手法で長期的かつ国際的に位置づけられる研究を募集します。

なお、基幹研究 II については「水をめぐる認知と技術と社会の連環からみた日本列島の歴史過程と文化形成」（平成31～令和3年度）が、1つのブランチ（班）としてすでに採択・開始されています。

公募する研究課題	基幹研究 II 「水と人間の日本列島史」に関する研究課題
研究期間	令和2年度より3年間
研究会開催	年間3～4回。国立歴史民俗博物館 他

研究代表者	研究代表者は、研究計画の立案、研究会の主宰、研究成果の取りまとめを行う。また、年度毎に報告書を提出し、研究期間終了後に行われる成果報告会に原則として出席し、報告を行う。
研究副代表者	本館教員をあてること。
研究組織	15人程度。 共同して研究を遂行することが可能な研究者、及び本館教員
研究経費	年間上限270万円程度（旅費、消耗品 他）
採択予定件数	1件

(2) 基盤研究1（課題設定型）

考古・歴史・民俗資料の研究資源化、高度情報化を主要な目的として実施する学際的研究で、新しい研究視点、研究手法などの研究基盤の新構築を目指す共同研究です。研究代表者が研究課題を自由に設定することができます。

ただし、国立歴史民俗博物館が取り組む「博物館型研究統合」や「総合資料学」に貢献できる研究課題であることを条件とします。

公募する研究課題	考古・歴史・民俗資料の研究資源化、高度情報化を主要な目的として実施する学際的研究
研究期間	令和2年度より3年間
研究会開催	年間3～4回。国立歴史民俗博物館 他
研究代表者	研究代表者は、研究計画の立案、研究会の主宰、研究成果の取りまとめを行う。また、年度毎に報告書を提出し、研究期間終了後に行われる成果報告会に原則として出席し、報告を行う。
研究副代表者	本館教員をあてること。
研究組織	10人程度。 共同して研究を遂行することが可能な研究者、及び本館教員
研究経費	年間上限225万円程度（旅費、消耗品 他）
採択予定件数	2件

(3) 基盤研究2（館蔵資料型）

本館の収蔵資料を対象とした研究課題と研究計画を提案する共同研究です。対象となる資料は、下表の「候補となる館蔵資料一覧」をご覧ください。

公募する研究課題	本館が指定する収蔵資料に関連する共同研究（以下の候補から選択）
候補となる館蔵資料一覧	①正倉院文書（複製）の活用に関する研究（歴史研究系 小倉准教授） ②浅川伯教収集朝鮮半島窯跡出土陶磁器コレクション（考古研究系 村木准教授） ③廣橋家本所収古記録・典籍類（歴史研究系 田中准教授） ④聆涛閣集古帖にもとづく研究（研究部 三上教授）

	⑤京都町方文書（長刀鉾町文書）をはじめとする近世都市史関係史料（歴史研究系 横山教授）
研究期間	令和2年度より3年間
研究会開催	年間3～4回。国立歴史民俗博物館 他
研究代表者	研究代表者は、研究計画の立案、研究会の主宰、研究成果の取りまとめを行う。また、年度毎に報告書を提出し、研究期間終了後に行われる成果報告会に原則として出席し、報告を行う。
研究副代表者	本館教員をあてること。
研究組織	10人程度。 共同して研究を遂行することが可能な研究者、及び本館教員
研究経費	年間上限225万円程度（旅費、消耗品 他）
採択予定件数	1件

3. 応募資格

- (1) 国内外の大学その他の研究機関に勤務する研究者（常勤、非常勤を問わない）
- (2) (1)と同等の研究能力を有する研究者（大学院生は除く）

4. 申請手続き

共同研究計画については、「令和2年度国立歴史民俗博物館共同研究計画書」（以下よりダウンロードしてください）を作成し、それぞれ所属長の承認を得て提出してください。

[共同研究計画書ダウンロード（本館 Web ページ URL）]

http://www.rekihaku.ac.jp/research/list/joint/public_ad/index.html

なお、申請及び計画書の作成にあたっては、研究副代表者となる本館教員に事前に連絡し、研究内容、方法等に関して十分に打ち合わせをしてください。本館教員の連絡先については、研究協力課研究教育係にお問い合わせください。

5. 申請書類の提出方法

申請書類（共同研究計画書）の電子データを「10. 問い合わせ先」のメールアドレス宛に添付してお送りください。（電子メールでご提出ください。）

6. 計画書の提出期限

令和元年8月30日（金）必着

7. 選考及び選考結果の通知

共同研究計画書に基づき、9月に第一次審査（本館教員及び運営会議共同研究委員会外部委員による書面審査、本館でのヒアリング）を、11月中旬～12月中旬頃に第二次審査（運営会議共同研究委員会でのヒアリング）を行い、運営会議の審議を経て館長が決定します。選考結果は、決定後速やかに申請者に通知します。

また、選考の結果、採択されなかった申請者の計画書等は返却しません。

8. 施設等の利用

共同研究員は、国立歴史民俗博物館の図書資料、収蔵資料、コンピューター及び各種研究機器を利用することができます。

9. 研究成果報告

- ・年次報告書は毎年提出していただきます。
- ・基幹研究については、研究成果のまとめとして、2 ブランチ（班）の連携による研究集会や展示等の開催を奨励します。
- ・共同研究終了後、3 年以内に歴博の研究成果として、報告書（『国立歴史民俗博物館研究報告』）を刊行していただきます。

10. 問い合わせ先

〒285-8502 千葉県佐倉市城内町 1 1 7

大学共同利用機関 人間文化研究機構

国立歴史民俗博物館 管理部研究協力課研究教育係 共同研究公募担当者 宛

TEL 043-486-6473

FAX 043-486-6494

E-mail kenkyo@ml.rekihaku.ac.jp